

令和7年度随意契約一覧

【古河赤十字病院】					
物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称および所在地	契約年月日	契約相手先	随意契約に係る契約金額	随意契約理由
ソニックショット7 ネモトケア NCM02 NemotoCare契約	管財管理課 茨城県古河市下山町1150	令和7年6月19日	サンメディックス株式会社 栃木県栃木市大平町富田石川5100-3	1,941,500	契約業者は、当該機器の代理店であり、確実な保守体制のもと安定的かつ円滑なメンテナンスを実施できるのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため（日本赤十字社会計規則第36条第3項）
ハンドル（12° /30° 用パッシブ） ESG-400用Aコード（電解質溶液下レゼクト用）	管財管理課 茨城県古河市下山町1151	令和7年7月2日	栗原医療器械店株式会社 茨城県土浦市若松町1-21	221,500	日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2項において予定価格が160万円を超えないため
医用画像情報システム保守	管財管理課 茨城県古河市下山町1152	令和7年7月4日	富士フィルムメディカル株式会社 茨城県土浦市下港町1-10-7	5,827,800	契約業者は当該機器の製造メーカーであり販売も契約業者であることから契約の性質又は目的が競争を許さないとき（日本赤十字社会計規則36条第4項）に該当となるため
AMULET保守	管財管理課 茨城県古河市下山町1153	令和7年7月4日	富士フィルムメディカル株式会社 茨城県土浦市下港町1-10-7	3,795,000	契約業者は当該機器の製造メーカーであり販売も契約業者であることから契約の性質又は目的が競争を許さないとき（日本赤十字社会計規則36条第4項）に該当となるため
生化学自動分析装置	管財管理課 茨城県古河市下山町1154	令和7年7月19日	アズサイエンス株式会社	1,210,000	契約業者は当該機器の製造メーカーであり販売も契約業者であることから契約の性質又は目的が競争を許さないとき（日本赤十字社会計規則36条第4項）に該当となるため
外科用X線撮影装置 IntelligentSupport契約	管財管理課 茨城県古河市下山町1155	令和7年7月22日	GEヘルスケア・ジャパン株式会社 茨城県土浦市西根西1-10-11	1,650,000	契約業者は当該機器の製造メーカーであり販売も契約業者であることから契約の性質又は目的が競争を許さないとき（日本赤十字社会計規則36条第4項）に該当となるため
CADO Solis PIBポンプ （PCAポンプ）	管財管理課 茨城県古河市下山町1156	令和7年7月30日	サンメディックス株式会社 栃木県栃木市大平町富田石川5100-3	583,000	同機器の故障が2台発生し、緊急整備が必要となったため、競争に付することができないとき、競争に付することが不利と認められるときに該当する。（日本赤十字社会計規則36条第4項）
放射線部門情報システム総合保守契約	管財管理課 茨城県古河市下山町1158	令和7年8月19日	富士フィルムメディカル株式会社 茨城県土浦市下港町1-10-7	15,092,000	契約業者は当該機器の製造メーカーであり販売も契約業者であることから契約の性質又は目的が競争を許さないとき（日本赤十字社会計規則36条第4項）に該当となるため
過酸化水素ガス滅菌器 保守契約料 （フルメンテナンス契約）	管財管理課 茨城県古河市下山町1159	令和7年8月26日	サンメディックス株式会社 栃木県栃木市大平町富田石川5100-3	770,000	契約業者は当機器の代理店であり、当保守契約は製造メーカーによるものであることから契約の性質又は目的が競争を許さないとき（日本赤十字社会計規則36条第4項）に該当となるため

備考

単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとと
- (2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。